

雇用関係助成金のお知らせ

ご案内 人材開発支援助成金

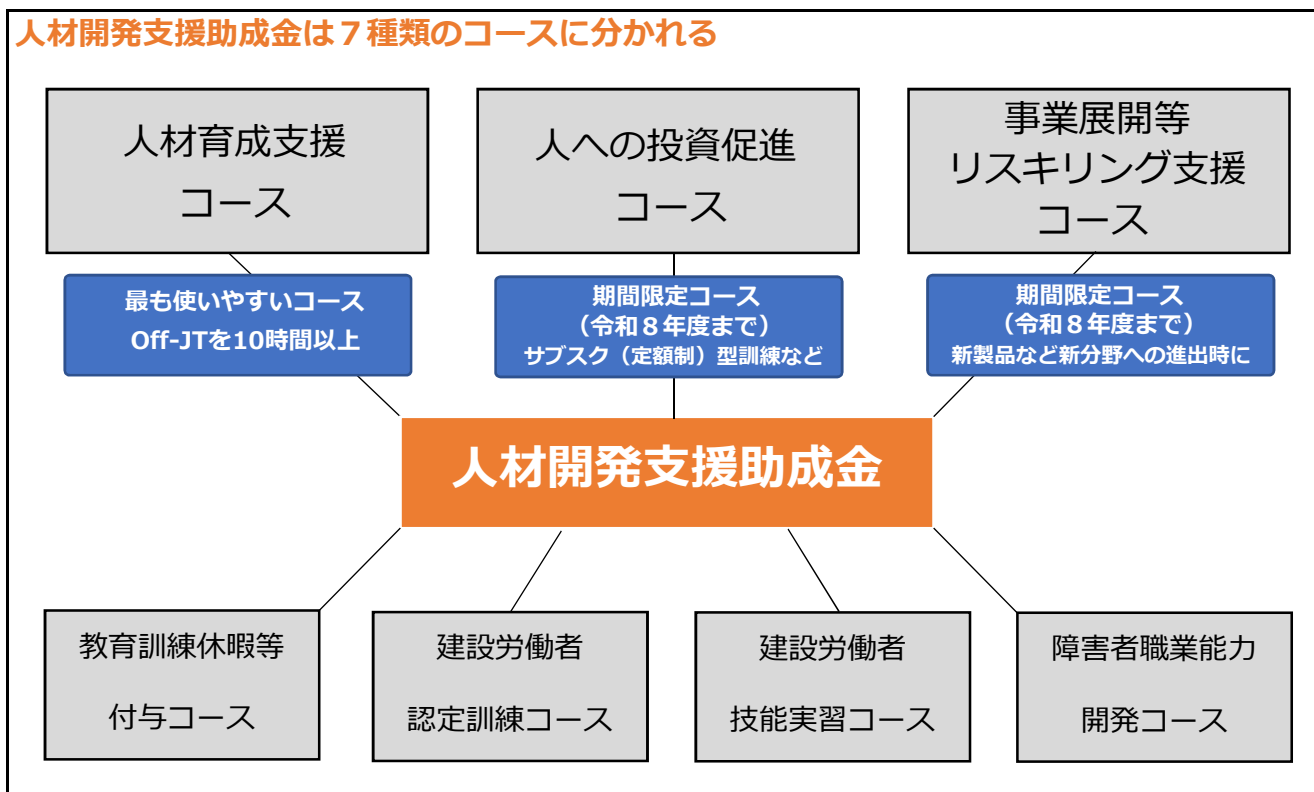
人材開発支援助成金とは

多くの企業では、労働者の専門的な知識・技能の習得に向けて、研修・職業訓練・社員教育・資格取得支援等を計画的に実施していることと思います。人材開発支援助成金では、これら研修等を総称して「訓練」と呼び、外部講師への謝礼・旅費、会場・施設の借上費、受講料・入学料・テキスト代等の「経費」と、訓練期間中の所定労働時間内の「賃金」について、事業主に生じる金銭的な負担を支援しています。

人材確保が課題の今、人材育成が重要

「売手市場」の現在、理想の技能・スキルを有する労働者の新たな雇い入れは非常に困難です。一方で、在籍する労働者に対する人材育成の取組は、スキルアップはもちろんのこと、職場定着の促進や企業イメージの向上にも直結し、応募者増加への好循環が期待されます。人材開発支援助成金を活用して、積極的に労働者の能力開発に取り組んでみてはいかがでしょうか。

人材開発支援助成金は7種類のコースに分かれる



期間限定コースのご利用をオススメ中

人への投資促進コースと事業展開等リスキリング支援コースは、他のコースと比較して、助成率や上限額が高く設定されています。令和8年度までの期間限定コースですので、活用に向けて前向きにご検討ください。

ご案内

人への投資促進コース（定額制訓練）

社員教育にも「サブスク型」サービス拡大中

音楽・映画・ドラマなどは月額料金を負担し「定額〇〇放題」のいわゆる「サブスク型」で楽しむことが浸透していますが、社員教育に関しても、通信環境を活用したeラーニングや講師との同時双方向型講座など、「サブスク型」で提供される「定額受け放題」の研修サービスが拡大中です。このような訓練を実施した場合に、企業が負担した経費を助成しています。



ご案内

事業展開等リスキリング支援コース

「新しいこと」を始めるときの社員教育に使える

新たな製品・商品・サービスの提供や製造・提供方法の変更を行うにあたって、これまでの知識・技能では対応できず、**新分野に関する知識・技能を習得するための社員教育を実施する場合**に、企業が負担した経費と賃金を助成しています。

事業・業種の転換のような大胆な新分野進出から既存事業内における新製品の提供等まで、幅広いケースに対応しています。

新分野への参入以外にも、業務効率化や脱炭素化等に向けて、**デジタルやグリーン分野**の技術を習得させるための社員教育を行った場合にも活用できます。



ご案内

助成率・助成額・上限額は最高クラス

上記2つのコースは、人材開発支援助成金の一般的なコース（人材育成支援コース）や他の雇用関係助成金と比較して、受給できる金額が高く設定されています。

※中小企業に該当する場合の比較

コース名	経費助成率	賃金助成額 (1人1時間あたり)	上限額 (1事業所1年度あたり)
人への投資促進コース(定額制訓練)	60%	(なし)	2,500万円 <small>(人への投資促進コースとして)</small>
事業展開等リスキリング支援コース	75%	960円	1億円
人材育成支援コース <small>(人材育成訓練を正社員に実施した場合)</small>	45%	760円	1,000万円

令和5年9月20日 ハローワーク米沢発行

メール配信登録も好評受付中

米沢所公式HPから登録できます バックナンバーも掲載中



担当：専門援助部門 TEL 0238-22-8155

〒992-0012 米沢市金池3-1-39

参加申込好評受付中

全4回（4日間）

人材確保に向けた「事業主サポートプログラム」

DAY1 10/11(水)

事業主が果たすべき責務について

DAY2 10/30(月)

人材確保を支援する制度・助成金について

参加申込はハローワーク米沢
公式HP特設サイトから

